

令和4年度 置戸町行政評価委員会報告

(令和3年度分)

置戸町行政評価委員会

置戸町行政評価委員会報告

1. はじめに

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしてきました。

また、まちづくり基本条例にあっては「町民のための行政」として行政評価が条文化され、第6次置戸町総合計画でも「住民参画によるまちづくりの推進」を実現することがうたわれ、住民参加が求められています。

今年度の行政評価は、委員が新たに委嘱され、2年任期の1年目の委員として評価を行いました。約半数の委員が初年度ということもあり、委員会の設置目的、役割を考えながら、これまでの経過や新型コロナウイルス感染症拡大による影響等も踏まえたうえで、各種事務事業について議論を重ねました。

本委員会において開催された5回の会議から、委員会としての意見を以下のとおり取りまとめ報告いたします。

2. 委員会の開催状況

令和4年度の行政評価委員会は、次のとおり5回開催しました。

(1) 第1回委員会 ～ 令和4年 7月15日（金）

- ・ 委嘱状の交付
- ・ 委員長及び副委員長の選出
- ・ 行政評価の取り組み経過、委員会の設置目的と役割の説明
- ・ 評価方法の説明及び確認
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に対する効果検証、評価

(2) 第2回委員会 ～ 令和4年 8月 4日（木）

- ・ 選定した事務事業の評価作業

(3) 第3回委員会 ～ 令和4年 9月 1日（木）

- ・ 前回の評価した事務事業の評価内容の確認
- ・ 選定した事務事業の評価作業

(4) 第4回委員会 ～ 令和4年10月 3日（月）

- ・ 前回の評価した事務事業の評価内容の確認

- ・選定した事務事業の評価作業

(5) 第5回委員会 ～令和4年11月21日(月)

- ・前回の評価した事務事業の評価内容の確認
- ・令和4年度置戸町行政評価委員会報告書(令和3年度分)等の確認

3. 評価方法について

今年度の評価事務事業の選定にあたっては、146件の行政評価調書の中から、過去に評価対象となった事務事業をできるだけ選定しないよう、併せて、総合計画で設定されている基本目標に偏りがないよう行政側で選定し、委員会に付すべき事務事業として10件の事務事業について評価を行いました。

評価については、令和3年度分の事務事業に対する委員会としての評価を簡潔に記載しました。主管課評価が適正であると判断し、同じ評価となった事務事業については、委員会としての参考意見を調書に付記し、主管課評価と異なる評価となった事務事業については、その理由や委員会として考えるあり方を記載しています。

4. 評価内容報告

置戸町が存続していくためにも、限られた行政資源(財源、人員等)を最大限に有効活用するためには、事務事業の見直しをはじめ、施策や事業の優先化・重点化を時には廃止も含め厳しく精査していくことが必要であると考えます。

今回、10件の事務事業について評価を行いました。評価を進めるにあたっては、置戸町や町民にとって必要な事業として、より良く進められているかを町民の目線で評価することを意識しました。

本委員会の評価結果については、10件中5件の事務事業が概ね主管課評価のとおりであると判断し、5件の事務事業が主管課と異なる結果となりました。主管課評価のとおりと判断した事務事業についても、評価作業の中で多くの議論が交わされ、評価した事業がより良く進められていくように参考意見を付記しました。

これらの意見が行政内部で議論され、見直しのきっかけとなり本年度実施の事務事業や令和5年度予算に反映されることを期待します。

なお、事務事業ごとの外部評価結果については、「令和3年度分 置戸町行政評価委員会評価(外部評価)結果」に記載のとおりです。

5. 各委員からの意見

それぞれの委員から、本年度の行政評価委員会の評価作業の中で出された意見を取りまとめましたので付記します。

◎事務事業全体を通して

- ・町ホームページの情報が更新されていないことや簡単に助成制度を見つけることができないことも見受けられます。インターネットやSNSで簡単に情報を集められる時代であるからこそ、知りたい情報が利用者にわかやすく届くように情報の受け手を意識した効果的な見せ方を工夫する必要があるかと思えます。
- ・事業によっては、何をもって成功か、失敗か評価しにくい事業もあります。事業目的をもう少し明確にした上で、主管課の考えや思いを乗せた主管課評価をお願いいたします。また、事業目的が幅広く事業内容を網羅することが困難な項目もあり、事業評価調書を主要業務ごとに細分化の方が評価しやすいかと思われまので、検討をお願いいたします。
- ・行政と町民とが知恵を出し合い協力しながら、まちづくりを考えることが不可欠であります。行政だけでは解決しない問題も山積していることから今後より一層、町民を巻き込んだ機会が必要だと考えます。

◎行政評価調書の構成・文章の表現について

- ・制度内容と事業名が合わない事務事業（特に、置戸町林業担い手確保・通年雇用支援事業）が見受けられるため、事業名の見直し等整理すべき事業もありますので、今後留意願いたいと思えます。

◎評価作業を実施して（感想）

- ・今年度初めて行政評価委員に任命された者も多いことから、特に仕事や生活の中であまり関わりがない分野の業務に対しては、事業内容を短時間で理解し、評価しなければならなかったため苦労しました。事務局からの説明や意見交換を通じ、内容を知ることができる機会にもなりましたが、町民にも同じようなことが言えるのではないかと思います。今後より一層、各種事業や制度を広く町民に知らしめす工夫も必要で、特に助成事業のような申請が必要な事業は、年に1度の広報等による周知だけではなく、他の媒体も通じての定期的な周知が必要であると考えます。

本年度の評価作業を終え、これまでの行政評価委員会としての役割を踏まえ、今以上にこの委員会の活動が、第6次置戸町総合計画が目指すまちの将来像である「笑顔と夢を未来につなぐまち おけと」の実現に役立つことを願います。

令和3年度分 置戸町行政評価委員会評価（外部評価）結果

主管課評価と異なる評価結果となった事務事業については、それぞれの評価内容についても記載しています。

基本目標1「健康で安心して暮らせるまちづくり」

1 事業No.001

事務事業名	未来へはばたけ応援事業（18歳の春旅立ち応援事業） （地域福祉センター）
主管課評価	<p>このまま継続</p> <p>平成29年度より実施してきた「18歳の春旅立ち応援事業」の内容を大幅に見直し、令和3年度より新たに本事業を開始した。 進学や就職等でそれぞれの進路に進む子ども達に祝い金を支給することにより、環境変化への準備に対する金銭的支援ができています。 また、令和3年度から祝い金の金額を一律10万円としたことで、対象者は一定の計画が立てやすく、新生活準備への不安一部解消に寄与できていると考える。</p>
外部評価	<p>内容を変更し継続（予算：拡大 事業内容：拡大）</p> <p>置戸町で育った子どもたちが未来に向かってはばたくときを応援する制度で大変良い事業であり、継続すべきものである。本事業に期待される効果のひとつである、「将来の置戸町への支援」で言えば、住所要件で対象外となる置戸高校生にもその可能性は秘めていることから、特例として、博愛寮に入寮し、本町で生活している置戸高校生にも支給対象とするなど対象者の拡大を検討すべきである。 ただし、置戸高校の支援事業として、同内容での取り組みもひとつの方策であり、置戸高校のPRにもつながることも想定されるため、全体で検討願いたい。</p>

2 事業No.002

事務事業名	放課後等（児童）デイサービス利用促進事業（地域福祉センター）
主管課評価	<p>このまま継続</p> <p>町外に所在する放課後等デイサービス事業者が実施する利用児童の送迎業務に対して委託料を支払うことで、利用児童が受ける送迎サービス提供の維持につながり、利用児童の放課後における療育の場を確保できていることから、今後も継続すべきと判断する。</p>

<p>外部評価 (参考意見)</p>	<p>このまま継続 ※主管課評価のとおり</p> <p>利用児童及び保護者にとって、送迎サービスの提供有無は、事業所利用にあたり重要視される事項である。今後も利用児童が適切な療養支援を受けられる環境維持のためにも本事業は継続すべきである。</p> <p>また、距離的な理由での送迎サービスの維持の困難による、療養支援を受けたくても受けることができない事例がないよう、人件費及び燃料費等の高騰による委託料上昇に対する準備も行うべきであり、委託事業者と十分な協議が必要である。</p>
------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 事業No.003

<p>事務事業名</p>	<p>高齢者等住宅改修費助成事業 (地域福祉センター)</p>
<p>主管課評価</p>	<p>このまま継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態となる以前から転倒予防・日常生活動作の負担軽減等、介護予防の環境整備について費用負担の大きな住宅改修工事費の助成を受けることができ、住み慣れた自宅での快適な生活を支えるために有効な事業である。 ・事前に高齢者等住宅改修相談員による現場確認、相談・助言の機会があり、より有効な住環境整備ができています。 ・3年毎に見直し、策定を行う介護保険事業計画等策定員会で検討。令和2年度策定の同委員会で検討し、令和5年度まで延長する。
<p>外部評価</p>	<p>このまま継続 ※主管課評価のとおり</p> <p>高齢者等が自立して安全で快適な生活を送れる住宅環境の整備・安定につながるよう、高齢者が置戸にずっと住んでもらえるような、利用しやすい補助制度となるよう取組んでほしい。</p> <p>福祉用具等は、他と比べて高額であること、また、資材費や人件費等、物価の変動を勘案して、高齢者等住宅改修制度を含め、次回改正に向けて、各種住宅改修関連補助の補助限度額の増額見直しの検討も必要である。</p>

基本目標2 「にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり」

4 事業No.004

事務事業名	置戸町林業担い手確保・通年雇用支援事業（補助金）（産業振興課）
主管課評価	<p>内容を変更し継続（予算：拡大 事業内容：拡大）</p> <p>新規申請者も2名増え、「緑の雇用」対象外の4か月を本事業で補助することにより、通年雇用・担い手確保を図ることが出来た。</p> <p>今後、譲与税事業としての新設や、新規就業した作業員に対する装備品等の補助拡大など、森林経営管理委員会に諮り検討していく必要がある。</p>
外部評価	<p>内容を変更し継続（その他：補助制度の見直し）</p> <p>通年雇用で担い手を確保したい事業者にとっては必要な助成制度であるが、林業従事者が魅力ある職業だと思われるような事業や町の支援が従事者本人に跳ね返っていることが担保される助成制度も必要である。装備品等の補助拡大の検討の際には、本人に直接的な支援がされるような制度設計の検討を望む。</p>

5 事業No.005

事務事業名	公園管理（産業振興課）
主管課評価	<p>このまま継続</p> <p>境野公園は、児童公園機能が旧境野駅前に集約され、現在は、パークゴルフ利用者の「トイレ管理」が主たるものとなっているため、運動公園としての管理運営について、社会教育課サイドとも協議する必要がある。</p> <p>南ヶ丘公園においても、中央公民館前の「あそび一ぱ」に集約されているため、公園内の老朽化した木製遊具やトイレを安全管理上の観点から全て撤去し、園内の景観としても良好となった。南ヶ丘公園は、平成23年度から桜の更新及び増殖を進めて、「桜の公園」としての名勝を目指しているが、旧運動場の桜の成長は土壌の問題から、著しく損なわれているため、今後について検討を行う必要がある。</p>
外部評価	<p>内容を変更し継続（その他：施設の位置づけの明確化）</p> <p>南ヶ丘公園及び境野公園のそれぞれ位置づけを明確にし、そのうえで、地域住民の憩いの場所をどのように作り上げていくのかという点に主眼を置きながら、維持管理をしていくことが不可欠である。特に南ヶ丘公園は、大人から子供まで誰もが安全に集える開放的な場所として、不法投棄対策を含めた管理の徹底及び導線の確保や景観整備、適切な案内表示などの対策が必要である。</p>

基本目標3「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」

6 事業No.006

事務事業名	まちづくり青年国内研修 (社会教育課)
主管課評価	<p>このまま継続</p> <p>訓子府町との合同事業として実施することにより、同世代間の交流を通じた人脈づくりや先進地の視察により見識が深まることが期待され、地域づくりへの関心や意識向上を図ることにより、将来に向けた人材育成の効果が非常に高い事業であることから事業を継続する。</p>
外部評価	<p>このまま継続 ※主管課評価のとおり</p> <p>人材育成は重要な事業であり、若いうちに見聞を広げ、置戸町にはない刺激をうけること、また、人と人のつながりを持つことは、将来にわたり必要不可欠である。研修事業について日頃からPRしていくことや参加しやすい職場環境も重要で、事業者に向けて趣旨説明や参加者への配慮を働きかけるなど、公募方法を検討する必要がある。</p>

7 事業No.007

事務事業名	置戸町郷土資料デジタル化事業 (図書館)
主管課評価	<p>内容を変更し継続 (予算：縮小 事業内容：縮小)</p> <p>図書館振興財団助成金による大規模な置戸町の郷土資料デジタル化事業は令和元年度で終了したが、今後も未整理分として残っている郷土資料や写真資料、映像資料、村史など貴重な資料が多数あることから、後世へ置戸町の歴史を伝承するため、今後も社会教育課の学芸員と連携を取り、継続する必要がある。</p>
外部評価	<p>内容を変更し継続 (予算：縮小 事業内容：縮小) ※主管課評価のとおり</p> <p>歴史的に貴重な町の資料や書籍等を守り、後世に向けて伝承していくためにも資料のデジタル化は今後も継続すべき事業である。今後、デジタルデータを町民の方に幅広く閲覧してもらう際には、現在のホームページ等の閲覧方法等見せ方の工夫が必要である。</p>

基本目標4「快適で安全な暮らしを支えるまちづくり」

8 事業No.008

事務事業名	予防業務 (消防)
主管課評価	<p>このまま継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種火災予防運動行事を実施することによる町民の防火意識の高揚、幼年消防クラブの育成による幼少年への防火意識の啓蒙を図るため、このまま継続する。 ・住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進は、町民が安全・安心を確保する上で重要な課題であることから、このまま継続する。
外部評価	<p>このまま継続 ※主管課評価のとおり</p> <p>根気強い活動が必要な事業であり、継続していくべきものであるが、査察指摘による改善がされない住宅については、民生委員と連携するようなサポート体制を整備し、修繕業者の紹介や起こりうる被害の説明など一歩踏み込んだ丁寧な指導も必要である。</p>

基本目標5「未来に向けた持続可能なまちづくり」

9 事業No.009

事務事業名	地域おこし協力隊 (企画財政課)
主管課評価	<p>内容を変更し継続 (予算：拡大 事業内容：拡大)</p> <p>隊員一人に対してのフォローは手薄になるものの、隊員が複数人配置されることで、隊員間の交流を深めたり、支え合いにより個人的に地域住民との関わりを持ったりと良い効果がでてきている。</p> <p>隊員はそれぞれ、個々の努力で特産品の開発や情報発信、行政の事務的な業務等、幅広い活動を行っているが、未だに町民の認知度は低い。町民との交流の場を持つべく、企画を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催することができなかった。</p> <p>現在、2年目を迎えた隊員もいることから、任用後の定着に向け、隊員の力だけで企画提案や企画運営等を行える力をつけてもらうよう研修や実践の場の提供等、今後の活動も工夫しながらより一層支援していく。</p>
外部評価 (参考意見)	<p>内容を変更し継続 (その他：組織体制の構築)</p> <p>複数の隊員が活動し、今後も増員が見込まれるのであれば、現在の複数課での配置ではなく、隊員を一つの組織と位置付け、統括する専門のコーディネーターの存在が必要である。活動を展開していくためにも、会計年度任用職員という制約の範囲内で、できるだけ自由度をもたせ、隊員一人ひとりが持ち味を発揮し、本来の業務を達成できるような体制整備の構築を図るべきである。</p>

10 事業No.010

事務事業名	住民活動 (町民生活課)
主管課評価	<p>このまま継続</p> <p>ウイズコロナ・ポストコロナの時代に対応するため、町内会活動の重要性が求められ、地域の活性化のためにも、コミュニティ助成を続けていく必要がある。また、人口減少とともに町内会編成の見直しも必要となってくる。</p>
外部評価	<p>内容を変更し継続 (その他：支援の充実)</p> <p>コミュニティ活動は、地域住民が助け合って生活を営む基盤であり、昨今は、災害時や緊急時にその役割が発揮されることから、継続支援が必要である。</p> <p>住民活動の衰退により引き起こる問題を踏まえ、自治会活動の機能強化を図るべく、金銭的な支援のほかにも、町が住民活動に積極的に関わりを持つような支援も図るべきである。</p>

置戸町行政評価委員会委員

任 期：令和4年7月15日～令和6年3月31日

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
委 員 長	鈴木 栄 樹	副 委 員 長	中 村 啓 二
委 員	河 野 由 文	委 員	西 岡 真 由 子
委 員	葉 葺 清 敏	委 員	湊 美 保
委 員	松 崎 真 也		